

第2回 星陽・三木中学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和2年9月25日（金）午後7時～8時

場 所： 細川町公民館

出席者：

構 成 員 藤平昌秀 常深嘉一 岩崎雅彦 常深裕史 井岡誠
小林統一 岸井善信 久保真太郎 藤本泰徳 枚田玲奈
福田千秋 三宅明美 友野祥子 岩崎誠司 計倉哲也
小俵主也 富田敬一 河原正則 大塚康生 善村龍昭
稲葉泰三 前田信利 小紫達矢

事 務 局 石田英之教育総務部長 横田浩一教育振興部長
坂田直裕学校教育課長 長池陽作教育施設課長
鍋島健一学校再編室長 山本智康学校再編室主査
小柳陽学校再編室主査 河賀健太郎学校再編室主査

1 開会

（委員長あいさつ）

昔と比べ社会情勢も大きく変わり、教育に対する考え方も大きく変わってきたように感じている。その中で、今回の星陽中学校と三木中学校の統合において、主役である生徒が何を求めているのか大事にしていくことが大切だと考える。

また、環境の変化によっていじめが起こらないように、皆様と事前に手立てを考えることが大切だと考える。統合において、たくさんの人との交流の中で、一人一人の性格の違いだけでなく、農繁期等生活の違いも受け止められる生徒になってほしいと強く望む。

今後、ますます生徒のための統合準備になるように心がけていきたい。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本委員会の会議は原則として公開とすることとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることとなっている。本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

次に、本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協

議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、さまざまな視点からご質問いただければと考える。

最後に、承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継続して審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

2 報告事項

【報告事項なし】

3 各部会からの報告及び協議

(1) 総務部会

(部会長)

8月25日(火)19時から、中央公民館において第2回総務部会を開催した。今回の部会では、校名、校歌及び校章について協議をした。協議内容については、総務部会での決定事項として、この統合準備委員会に提案することとする。

校名については「三木中学校とする」ことを提案する。統合に向けて準備を進めて行く中で、星陽中学校区の保護者や地域の方からさまざまな意見聴取が行われているが、特に学校名への要望や意見は聞かなかった。三木地区、細川地区、口吉川地区が一緒になって、同じ三木市の中の「三木中学校」と捉えることで、特に問題がないと部会では判断した。

校歌については「三木中学校の校歌を使用する」ことを提案する。三木中学校校歌の歌詞は、「丹生山」という言葉のように、現在の三木中学校校区に限定するような言葉は見られず、広く三木市の中学校として捉えられる歌詞であるため、統合校において三木中学校校歌を使用することに特に問題がないと判断した。

ただし、星陽中学校で学校生活を経験する現中学校1年生、小学校6年生が三木中学校に在籍する間(令和5年まで)は、学校行事等で、星陽中学校校歌を歌う機会を設けていくよう検討する。

校章については「三木中学校の校章を使用する」ことを提案する。子どもたちに関わる実質的な課題の解決のために、変更に係る費用や時間を使用する方が良いのでは、という意見が出た。

また、現星陽中学校1年生については、三木中学校の制服、体操服及び鞆等で統合に向けて準備を進めており、違和感なく「三木中学校」の校名・校章のことを捉えているようなので、特に問題がないと判断した。

今後部会では、閉校式、記念品及び開校式などの協議も行うが、学校運営部会とも連携を取りながら進めて行きたいと考える。

(委員長)

事務局より、校名決定の過程について説明をお願いします。

(事務局)

部会からの「校名を三木中学校とする」との提案が、この統合準備委員会で承認されれば、統合準備委員会の意見として教育委員会が受け取ることとなる。そして、10月半ば頃の第2回星陽・三木中学校区統合準備だよりで保護者や地域の方に十分に周知する。その後、校名変更について、教育委員会の方向性を決定し、「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例」の変更が議会で決定されることで、校名変更となる。

提案を受け、周知をし、教育委員会で決め、最後に議会で条例を改正することで正式決定となる。決定される日程は、先行事例の「統合日の3か月前若しくは6か月前」を参考にし、星陽・三木中学校区においては、令和3年の9月若しくは12月の議会で決定する予定としている。

(委員長)

この流れに関して、質問を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

【質問なし】

(2) PTA 部会

(部会長)

9月2日(水)19時から、三木中学校において第2回PTA部会を行った。まず、PTA部会の作業スケジュールの見直しを行い、概ね計画どおりに進行することとし、臨時総会は令和3年11月に前倒しして開催することを検討している。次に、PTA組織等の比較検討を行った。

PTA本部役員に関しては、現在三木中学校では、PTA本部役員が会長を含め8名である。現在は、校区を7ブロックに分け各ブロック1名ずつ会長以外の本部役員を選出している。会長は別枠で選出することから、あるブロックからは本部役員を2名選出することとなっている。

これを統合後は星陽中校区を1ブロックとし、計8ブロックに分け、会長を含む本部役員を各ブロック1名ずつ選出する方向で検討している。

学級役員に関しては、各クラス2名の選出の方向で検討している。

地区委員に関しては、両校ともに差異はなく、現状どおり各地区1名以上の選出で検討している。

専門部に関しては、部長は本部役員、副部長並びに部員は、地区委員及び

学級委員が兼任する方向で検討している。

部活動後援委員会に関しては、星陽中学校でされている本部役員が兼任する方向で検討している。

規程、規約、会費、PTA 本部に関する行事については今後の検討課題とする。第3回の部会は10月12日（水）に行う予定である。

なお、今後の部会の持ち方に関して、今一度確認しておく。小学校保護者代表及び小学校代表のPTA部会員の方には内容により出席を依頼する。なお、出席をいただかない場合においても、部会の開催日程やその内容について、その都度連絡させていただくこととする。

（委員長）

これらのことについて、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

【異議なし】

（3） 学校運営部会

（部会長）

校名、校歌、校章については、総務部会より先に、学校運営部会でも協議し、総務部会のとおりとなった。

教育内容に関しては、星陽・三木中学校区統合準備委員会に先立って、この4月より両校で検討を進めてきた。新1年生において、各教科の教育内容、進度、副教材、評価については、統一できる部分は統一するよう調整済みである。

統合1年前の来年度4月から、1・2年生の進級テスト及び実力テストにおいて年間3回程度、内容及び評価を両校で統一して実施することとした。統合後の成績順位の目安にするため、星陽・三木中学校合わせての全体順位を生徒及び保護者に知らせていくこととする。

学校行事、地域関連行事に関しては、現在実施している星陽中学校の「立春式」及び三木中学校の「地区懇談会」をどうするか、今後検討していくこととする。

交流事業に関しては、コロナウィルスの感染状況に注視し、今年度は星陽中1年生が平日午後に三木中において授業及び部活動を通して交流することを検討している。

現星陽中学校1年生は、制服、体操服、通学用バック及び名札は三木中学校と同じデザインのを既に購入して使用している。上履き及び体育館シューズのデザインは両校で大きな差異もなく、統合後も両校で購入したものをそのまま使用できることとした。

部活動に関しては、星陽中学校で男子テニス部に所属していた生徒は、統合後も2年間、引退するまでは継続して活動することとしている。また、

男子テニス部の新設については継続して検討していくこととする。

(委員長)

これらのことについて、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

(委員)

保護者代表の委員として、保護者から要望されていたことが反映されており、大変感謝申し上げます。

また、今後検討と言われた部活動の新設に関しても、新設することを念頭に、前向きに検討していただけるよう、強い要望があることをお伝えしておく。

(委員長)

今後、検討していただけるよう願う。

(4) 通学・安全部会

(部会長)

8月17日に開催された第2回通学・安全部会について報告する。

まず、事務局より、「委託バスルート・バス停案」、「路線バスルート・時刻表」、「自転車置き場」、「バス回転場所」等通学バス(案)及び現状について説明があった。

説明を受けて、スクールバスの朝夕2回ずつの運行、バス停の設置場所、部活やバスに合わせた時間設定、バス待機場所の設定、土日長期休業中のバス運行、バス停までの安全確保、6km未満の地区のスクールバス乗車、高畑地区桃坂間の安全対策、三木中学校内でのバスの転回及び乗車場所の設定等、各委員より課題点及び要望などが挙げられた。

今後は、委託バスの場合と路線バスの場合では、何をどう対応していくのかについて考えながら、委託バスか路線バスかについて検討していくこととする。生徒たちに大きな負担がかからないよう、時間がかかってもより良い着地点を模索しながら協議していくこととする。

(委員長)

これらのことについて、意見を伺いたいと思う。皆様いかがか。

【異議なし】

(委員長)

以上が報告及び協議が終了したが、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

(事務局)

総務部会から提案された「学校の名称を三木中学校にする。」「校歌は三木中学校校歌を使用する。」「校章は三木中学校校章を使用する。」について、統合準備委員会としての承認を、委員の皆様にお諮り願いたい。

(委員長)

事務局からあったように、この委員会での承認をもとに次の段階へ進んでいく。本日の「学校の名称を三木中学校にする。」「校歌は三木中学校校歌を使用する。」「校章は三木中学校校章を使用する。」について統合準備委員会の意見として承認することでいかがか。

【異議なし】

(委員長)

異議なしということで、統合準備委員会の意見として承認されたこととする。

4 次回の日程等について

(事務局)

次回の日程について、12月14日から18日を第一候補、11月25日から12月2日を第二候補としている。ここまでに各部会を開催し、第3回目の委員会で報告していただくということになる。ご意見がなければ、第一候補で調整させていただく。開会時間は19時からとする。

(事務局)

遅くまで熱心に協議していただき感謝申し上げます。本日承認された意見は教育委員会の方でも尊重させていただき、今後進めさせていただく。また、いただいた要望等も各部会で検討させていただく。今後も子ども達のために、委員の皆様のお力添えをいいただくよう、お願い申し上げます。

9 閉会

(副委員長)

熱心に協議していただき感謝申し上げます。これで、第2回星陽・三木中学校統合準備委員会を閉会とする。